



寄せられた声のもととなり、 法律や国の制度を変えることができます！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応の制限やテレワークをはじめとした働き方改革等の影響により、これまで行っていた業務が上手く進まないと思うことはありませんか。また、既存の法律やマニュアル等が地域の実情にそぐわず、対応に苦慮した経験はないでしょうか。日頃から地域住民と直接接する機会の多い皆様が実際に経験した課題が、地方分権を進める大きな一歩になると考えています。

とは言いつつも、このハンドブックをご覧になっている多くの皆様は「どのように地方分権を進めていけばよいのか」と感じると思います。そのような時に、本誌で紹介されている「提案募集方式」のご活用をご検討いただければと思います。

私自身、派遣元で勤務している際、担当事務について「こういう風に事務が改善すればより良くなるのに」、また「地方の現場では大変なのに、これをやるメリットってあるのか」と思った覚えがあります。そのような思いを持ちながら、実際に提案募集方式の活用に携わり、実際に地方からの提案が実現していく様子をみて、想像していた以上に、地方でも気軽に分権提案ができる！と感じました。

<実際に提案するには？>

提案募集方式を活用していただくにあたり、はじめに「事前相談」というプロセスがあります。事前相談では、現場で直面した課題をもとにご提案いただいた内容について、具体的な課題を電話やメールにより聞き取りさせていただきます。これは、提案内容における課題をより明確にしたり、別の切り口からの支障解決の方法を検討するなど、提案をブラッシュアップする作業となります。そして、これらを経たものを本提案として提出いただき、各府省との折衝を行い、実現可能となった提案をその年の対応方針に記載し、閣議決定するという流れとなります。

提案後の各府省との折衝や普段の皆様とのやり取りは、各地方公共団体から派遣された調査員が窓口となり対応させていただきますので、内閣府に電話をかけるのは少し緊張すると思われるかもしれませんが、皆様と同じような経験を持つ調査員が、提案の実現に向けて親切、丁寧に対応させていただきます。

<他の団体の提案に協力することも！>

令和2年からは、早期にご提案いただいた案件のうち提案団体の皆様に同意いただいた案件を全国の地方公共団体等へ情報提供し、内容の補強となる意見や共同提案の意向を広く募集する取組を行っています。令和3年は多くの共同提案をいただき、実際に各府省に対し真摯な検討を促す原動力となり、多くの支障事例の解決につながっていますので、そちらのご活用もお待ちしております。

<お気軽にご連絡ください！>

最初は些細なことでも、事前相談を経て大きな提案のタネになる可能性はありますので、まずは「分権提案支援ダイヤル(03-3581-2484)」へお気軽にご相談ください。

国においては現場で起きている実情を即座に把握できないため、提案募集方式を活用していただくことにより「地方で実務上このような課題に直面している」という気づきにつながり、その結果、国及び地方の円滑な事務の推進に寄与するものと考えます。

地方からの提案が全国各地から集まることで、地方分権に向けた大きな一歩になると考えていますので、より良い現場づくりにつなげるためにも、皆様からの幅広いご提案を心よりお待ちしております。

内閣府地方分権改革推進室調査員 佐々木 雅人 (岩手県より派遣)

